

地域に根ざした多様な森林づくりをめざして ～森林整備方針の作成と地域の合意づくりへの取り組み～

十勝西部森林管理署 小野 代補

国見山自然観察教育林とは

「国見山自然観察教育林（以下、国見山）」は、芽室町と音更町にまたがる面積約66haの丘陵林で、レクリエーションの森として市街地からも近くこども園の遠足地などにも利用され、一般の方々が森林とのふれあいや自然学習の場として多くの地域住民の方に利用されている森林です。

カシワやミズナラなどの郷土樹種が生育する天然林と、トドマツやカラマツなど北海道の主要な造林樹種やストロブマツなどの外国樹種が植栽された人工林で構成されています。

自然教育観察林に適した森林づくりを行う為に国見山自然観察教育林管理運営協議会（以下、協議会）との合意事項を踏まえ実施した活動を紹介します。



木を伐る作業を見学に来た地元小学校の生徒

取組みの背景



林内が暗く、枯損木も見られる人工林

平成30年度に利用者の声を受け協議会から、人工林の森林整備への要望が提出され、間伐が必要と判断し実施に向け取り組むこととしました。しかし、国見山は一般の方々の利用が多いため、多くの方の理解が得られる間伐計画が必要となることから、協議会において検討をいただきながら、合意を得る取組みが始まりました。

協議会

除間伐等を計画的に実施するよう森林管理署へ要望

十勝西部森林管理署

民有林支援チームによる方針の確定次期施業実施計画に間伐を上申

令和元年度

・署内民有林支援チームにて調査・整備方法について基本的な方針を固める

令和2年度

・基本的な方針が協議会に承認される
・職員による現地調査、支援チームにて具体の施業方法の作成

令和3年度

・協議会にて現地での森林施業説明会の実施を周知、開催の合意を得る

令和4年度

・現地にて協議会メンバーへの事業説明・職員実行の収穫調査により最大限現地に配慮した施業の計画を説明
・合意



現地にて具体の施業説明会を実施

「施業の基本的な方針」のポイント

- ①既設道なるべく使用する
➢新設道を極力設けない
- ②冬期に施業を行う
➢地表を傷めない
➢利用者が少ない時期
- ③搬出間伐を行う
➢間伐材の有効利用

今後の展開

国見山を利用する様々な立場の方へ丁寧に説明を行い、都度、周知・合意形成をはかり事業を進めることにより住民憩いの場としてのレク森と森林施業の実施を両立して進めることが出来ました。

今回の活動で得たものを活かし、今後もより開かれた国有林を目指し、理解の得られる森林整備事業の実施を目指して様々な手法を検討し、国民の理解の醸成を進めていきます。



間伐後の明るい林内